

建物使用料金表-長野(教育)キャンパス(会議室・講義室等)

部局	建物名称	部屋名称	使用料(消費税額10%含む。)		
			通常[9:00~17:00](1時間当たり)	時間外[17:00~翌9:00]及び休日(1時間当たり)	
教育学部	講義棟	講義室N101	1,900	2,900	
		講義室N102	1,300	1,900	
		講義室N103	1,300	1,900	
		講義室N104	1,300	1,900	
		講義室N201	1,900	2,900	
		講義室N202	1,300	1,900	
		講義室N203	1,300	1,900	
		講義室N204	1,300	1,900	
		講義室N301	1,900	2,900	
		講義室N302	1,300	1,900	
		講義室N303	1,300	1,900	
		講義室N304	700	1,000	
		管理校舎	第1会議室	1,900	2,900
			第2会議室	700	1,000
	講義室M301		1,900	2,900	
	講義室M306		700	1,000	
	図書館	講義室	5,400	8,100	
	東校舎	講義室E101	1,300	1,900	
		講義室E201	1,300	1,900	
		講義室E401	1,300	1,900	
		大講義室E504	3,100	4,700	
	福利厚生施設(泉会館)	1号室(会議室)	3,100	4,700	
		食堂	4,300	6,500	
	西校舎(自然科学)	会議室W101	1,300	1,900	
		第1講義室W503	700	1,000	
		第2講義室W505	700	1,000	
		第3講義室W506	1,300	1,900	

(注1) 使用時間数に1時間未満の端数を生じる場合の当該端数に係る使用料は、その端数が30分未満のときは、使用料の欄に規定する料金の半額とし、30分以上のときは、使用料の欄に規定する料金の額とする。

(注2) 休日は、国立大学法人信州大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成16年国立大学法人信州大学規程第20号)第14条第1項及び国立大学法人信州大学一斉夏季休暇取扱要項(平成19年国立大学法人信州大学要項第22号)第4第1項に規定する日とする。